平成 30 年度 第 3 回 日野市子ども・子育て支援会議 議事録

日 時 平成 30 年 9 月 27 日 (木) 午後 6 時 30 分~午後 8 時 30 分

場 所 日野市役所 5 階 505 会議室

出席者 委員 乙訓委員、土屋委員、嶋田委員、赤塚委員、出浦委員、久富委員、 三浦委員、原嶋委員、青嶋委員、小俣委員、奥澤委員、小林委員、 赤久保委員、山下委員、篠崎委員

> 事務局 谷子育て課長、木暮子育て課長補佐、佐々木子育て課副主幹、横堀子育て課 助成係長、眞砂子育て課地域青少年係長、中田保育課長、石原保育係長、前 島保育係長、堀辺子ども家庭支援センター長、正井子ども家庭支援センター 課長補佐

欠席者 秋山委員、東委員、寺田委員、村田委員、稲田委員

傍聴者 なし

(開会)

(1. 会長あいさつ)

会長

それでは、定刻を過ぎましたので、平成30年度第3回子ども子育て支援会議を始めます。 お忙しい中、ご出席ありがとうございます。では会議を始めるにあたりまして、三浦委員が 本日初めてということで自己紹介をお願いします。

三浦委員

みなさんこんばんは。今まで日程が合わず、今回3回目で初参加ということになってしまいま した。連合南多摩地区協議会事務局長の三浦と申します。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。今日の委員の欠席について事務局からお願いします。

事務局

まず、本日の委員の出欠席の状況でございます。秋山委員、東委員、寺田委員、村田委員、稲田委員の5名の方から、ご欠席の連絡をいただいております。まだお見えになっていない2人につきましては遅れるとの連絡をいただいております。過半数の出席をいただいていることをご報告いたします。

それから、本日、傍聴につきましては、希望がないということでございますので、よろしく お願いいたします。

会長

過半数の出席ということですので、本日の会議は成立となります。また、本日は傍聴の希望がないということです。それでは、配布資料の説明等を事務局からお願いします。

事務局

では、本日の資料の確認をさせていただきます。まず事前にお送りしていますが、

- 資料1 第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の 考え方への対応
- 資料2 日野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査<調査票(前半)>
- 資料3 日野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査<調査項目一覧>
- 資料4 日野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査<調査票(後半)>
- ここまで事前に送らせていただきました。

また、本日、資料5として「待機児童解消に向けた今後の取り組みについて」A4縦刷りのもの、同じくA4縦刷りで「小学校学区・指定校」、と前回第2回支援会議の議事録を配布させていただいております。以上、資料の不足等、大丈夫でしょうか。

会長

資料の説明がありました。何か委員の方からございますか。よろしければ、次第の審議事項に 移りたいと思います。

(2. 審議事項(1) 次期計画に向けて)

会長

では、次第の2、審議事項、次期計画に向けて事務局より説明をお願いします。

事務局

(1)「次期計画策定に向けて」ですが、こちらは、委託事業者の担当者からの説明になりますが、その前に私の方から少し確認でございます。

資料2の調査票は、前回の会議でいただいたご意見を可能な限り反映し修正したものを一度各委員に投げさせていただき、さらにそれに対しメール等でいただいたご意見を反映させ、また国から示された「量の見込み」の算出の考え方から特に対応しなければならない部分について修正をかけたものになります。

本日は、こちらはできれば確認程度で確定させたいと考えております。ただ、本日ご意見があればお伺いし、その対応は、会長と事務局に一任ということでお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

また、中学生、高校生、20歳から30歳代の方に対する調査票について、委員の皆様から特にご 意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。なお、こちらにつきま しても、いただいたご意見への対応は会長と事務局に一任いただくということで、ご了承願いま す。

委託事業者

本日も宜しくお願いいたします。

まず資料1「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え 方への対応」です。これとあわせて参考資料「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画におけ る「量の見込み」の算出等の考え方」があるかと思います。この2点を見ていただけますでしょ うか。これまでも支援会議で量の見込みの考え方、手引き等がでるということで、かなり遅れて いましたが8月24日付で今回の第二期の見込みの考え方が示されました。こちらをとりまとめて いるものが資料1になります。

まず、参考資料の1ページ目に「はじめに」というものがありますが、この中で触れられてい ますが、子ども子育て支援法第61条に基づいての基本指針に基づく支援事業計画ということで第 二期計画が作られました。こちらの文面にも入っていますが、国の方で量の見込みの手引きがで ました。今回第二次計画でもこの手引きにでてきている形となります。基本的には大筋に変化は ありませんが、5年間経っている中で様々な社会状況等変わってきております。これらの内容等 ふまえて手引きの方が見直しされていまして、それをとりまとめているものが資料1になります。 こちらを抜粋して説明いたします。項目3「トレンドや政策動向、地域の実状等の考慮」となっ ています。量の見込みの算出にあたってはトレンドや政策、地域の実状を十分にふまえなさい、 ということでございますが、特にかっこ書きで書かれていますが、「保育の受け皿整備の進捗に よる潜在需要の喚起や、女性の就業率の上昇傾向に留意」をすることで書かれています。前回の 平成25年度にアンケートを実施し、27年度以降に5年間の計画が作られていますが、この段階で も例えば園であれば25年度にとった希望率をそのまま27年度から一定で31年度までの希望率と して設定されています。今回の手引きの方では女性の就業率の上昇に留意をしなさいとされてい ますので、第二期計画の計画の中でもこの希望率については変更等、今後検討していかないとい けないということが書かれています。そして項目5「0歳児保育の量の見込み」、特に育児休業の 取得状況などをふまえ、よりニーズが実態に近いものになるよう適切に量を見込むものとすると いう、育休とのバランス状況をしっかりと見ながら量の見込をとっていかないといけないという ことが触れられております。そのほか項目7「共働き家庭の子どもの幼稚園利用について」これ はまた後程入ってきます。さらには、今言われている企業主導型保育の地域枠の活用、いわゆる 事業所内保育の地域枠といったところですが、こういったところの関係も出ていますので2号認 定であり3号認定、こういったところの提供体制の確保の内容に触れていかなければならないと いうこと。さらには項目10「放課後児童健全育成事業の量の見込み」につきましては非常にニー ズと実状に違いがでているということがこれまでもありましたので、今回のアンケート結果をふ まえて、さらには今の実状の中での実績をふまえながら量の見込みをしていかないといけないと いうこと。そして最後に項目11「子育て短期支援事業の量の見込み」、いわゆる市町村における 児童虐待や保護者の育児疲れ・育児不安といったことを理由としてしっかりと分析をしながら量 の見込みを確保していかねばならないということになっております。おおむねどう量を見込むの かというところが手引きとして出ていますが、この量を見込むための基礎データ、そして今回の アンケートに影響してくるわけでございます。今回出てきている手引き等点検をしながら今まで 日野市で検討してきている調査項目はおおむね網羅しているかと思いますので、これらに基づい て調査票を確定していく流れになるかと思います。まず資料1の説明は以上です。

会長

ありがとうございました。ここまでの説明で、ご質問等あれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

今までのものから特に変わったこともあるかと思いますが、そのあたりを事務局からお話しい ただけますか。

委託事業者

次の調査票のところで詳しくお話しいたします。

会長

では、まだ先がありますので、また何かあれば後程伺うとして、この辺で先に進みたいと思います。では続いての説明をお願いします。

委託事業者

資料2の前半部分につきまして、前回の支援会議でかなりご意見いただき、その内容をふまえ て修正いたしました。その修正内容を事前に委員の皆さまに出させていただき、それでご意見い ただいたものを、再度修正をかけておりますので細かい修正点の報告ははぶかせていただきます。 先ほど会長からお話しがありましたが、国の手引きに基づいて修正をかけた点が1点ありますの で、そちらについて報告いたします。就学前児童調査票の13ページの問35、こちらは子設問で、 親設問は問33で「現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の 教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。」というよ うな形でそれぞれ幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可保育所、認定こども園と順番に事業が入っ てきています。今回、問35を新しく国の手引きに基づいて追加いたしました。問33で幼稚園(通 常の就園時間の利用)、幼稚園の預かり保育(通常の就園時間を延長して預かる事業のうちの定 期的な利用のみ)に丸をつけ、かつ3~12、認可保育所から始まりその他というところまでにも 丸をつけた方で、その中でも特に幼稚園を希望が何名いるのかを「はい」か「いいえ」で聞いて います。前回の手引きの段階では問35はなかったので、見込み量の算出のフローの段階で幼稚園 に丸をつけた方は必然的に1号認定で拾う形に手引きではなっていました。こういった複数の回 答をされている方は、保育所の利用が可能性として出てきているということで、実際には保育所 の実績として出てきていることになっていました。その中で、今回国の方ではこのような丸を付 けられた方には幼稚園の強い希望の方のみをしっかりと拾っていこうという形の手引きの見直し になっているかと思います。この問35を追加で新しくさせてもらっております。それ以外のもの につきましてはこれまでの意見を反映したものになっております。

最後に、本日欠席の委員からご意見いただいてますので説明させていただきます。小学生本人の調査票について、でございます。この調査票、小学生本人が書くということで、全体ルビをふるであったり、実際にこの調査票を回答するのが $4\sim6$ 年生を想定しますので、 $4\sim6$ 年生を対象としていると明記するということであったり、間 12「あなたはどんな遊び場がほしいですか」という設問がありますが、場所に特定でなくて物でもなんでももいいのでは、というようなご意見がでてきておりましたので、事前に事務局で拝見し、こちらの内容については修正をしていくということで現時点受けとめております。以上で説明を終わります。

会長

ありがとうございました。すでに委員から事務局に意見があったようですが修正されていると思います。そのほかに何かご意見ありますか。この後、先がつまっておりますのでご意見がなければまた後でいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは資料3以降の説明をよろしくお願いします。

委託事業者

それでは資料3でございますが、調査項目一覧の方に3種類入っております。中学生・高校生・ 20歳から30歳代の方ということで3種類の調査票があります。中学生と高校生はほぼ同じ設問 になっておりますので、前半と後半で説明を二分割させていただきたいと思います。まず中学生 と高校生の調査項目について説明いたします。資料3を1枚めくっていただきまして、中学生が あります。こちら備考に「削除」がというものが何点かあります。この「削除」というのは、こ れまでの支援会議でも5年前の調査票をださせてもらっています、基本的にはその調査票ベース で前回比較ができるような形で今回設問を設定しているわけでございますが、前回の設問から削 除しているものをこの一覧のほうで示しています。まず見ていただきますと、問25「自分にとっ て、とても大切だと思う友達はどのような人ですか」という部分であったり、問35「家族のあり 方についてお聞きします」ということでいくつか結婚についてであったり、結婚した場合の家事 や育児についてであったり、があります。これらのことにつきましては多様な家族形態がある中 でかなり踏み込んだ設問になっているのではないかというところもありまして、今回は削除させ ていただいております。そして問 47 の児童館についての②児童館は何時ごろまで利用したいで すか、日曜日も利用したいですか、そしてどのような使い方について希望はありますか、という ところで児童館に踏み込んだ設問がありますが、かなり児童館に特化した形で踏み込んだ部分に なっておりますので、この部分につきましては削除させていただきました。そして、高校生につ きましても同様の考え方で削除の方しておりますが、家族の在り方の部分につきましては、高校 生という年齢的にもイメージできるのではないかというところで、家族の在り方、高校生のとこ ろでいいますと問30、こちらについては削除しておりません。

それでは中学生の調査票を見ていただきながら具体的な説明をさせていただきたいと思いますので、そちら見ていただけますでしょうか。「中学生調査票」になります。こちら説明いたしまして終わりにしたいと思います。まず 1 ページ目めくっていただきまして、「あなたのことについて」で性別・学年・学校と基本的なことがあります。続いて間 2 で「普段から次のことをしていますか」ということでまず生活習慣を確認できる設問を準備しております。さらにはこの生活習慣の中で約束を守る、や物を大切にする等しつけの関係も入っている形になっております。そして次のページめくっていただきますと、大きな黒のタイトル部分「あなたと親(保護者)の関係について」ということでまず家庭生活の状況を確認できるような設問を準備しております。そして次の 3 ページ目のところにいきますと、家庭から外にでて学校や友人についての関係を問う設問を準備しております。これが続きまして、6 ページ目で「放課後や休日について」で過ごし方の部分を設問として準備をしております。そして 8 ページ以降に将来について、そして今回日野市の特徴でもあります、9 ページ目の 6 番として新たに「子どもの権利について」そして 7 番目に「社会環境について」で地域とのつながり、そして「最後に」で今の生活についてどう思うかという設問を準備しております。子ども本人に聞く設問でございます。中学生・高校生ということでそれぞれの設問が非常に多くなっておりますが、生活習慣から家庭、学校、そして地域、自

分の将来について、幅広く設問を設定しております。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。調査項目一覧、具体的な設問でできているかと思いますが、何より もプロセスにつきましてお話を伺う中で質問・意見等はございますか。

委員

誤字かなというのがあったのですが、この調査項目一覧は実際配るものじゃないかもしれませんが、1ページ目の問 3③、「自分に自身がなくなるときがある」の「自身」の字が違うかと思います。あと、先ほど子どもの権利についての項目がありましたが、問 38 で「あなたは他の人を大切にしていますか」というのが中学生だったら意味がわからないのかな、と。「他の人って誰?」みたいな。友達なのかその辺の街の人のことを言っているのか。子どもの権利条約について詳しく知っているのであれば他の人とは誰を指すのかという定義があるのかもしれませんが、これだけだとちょっとわからないかなと思いました。何をあぶりだしたいのかそのあたりがよくわからなかったです。

会長

中学生くらいだと、いかがですか。

委員

人権教育というのを東京都はずっとやっています。人権とは何かという教育を小学校でも中学校でもやっていまして、「人権」を子どもたちにわかりやすく説明する時には、自分も自分以外、他の人も認め合い、大切にするということというのをまず基本的にわかりやすい言葉で言っているので、漠然としていますが、要するに自分以外の人すべて、というとらえ方をすれば通じるといえば通じるのかなという気がします。

会長

他というのは自分以外を指す、と言われればそうですが、すぐ浮かんでくる他の人とは何なのか。一応そういう教育は受けているようです。子ども条例の中の言葉を踏襲しているということですね。

事務局

今、委員からご意見いただきましたが、今のお話でいけば意味が分からないお子さんもいるかもしれないので、そこをふまえて検討していきたいと思います。

委員

すみません、資料 4 の中学生調査票の 10 ページの問 41、「小学校にまだ通っていない小さな子どもと接することについてお聞きします。」、この問 41 は何が聞きたいのか、説明をいただきたいのですが。

委員

私も何が聞きたいのか、意図を聞きたいです。うちも3人兄弟で、一番上が小6なのでまだひっかかってはいないのですが、弟とか妹がいるかいないかで感情の在り方が全然違うと思います。私の娘は、弟のことでいらいらしてたら「最近小さい子と接しましたか」で「いなくなってほしい・めんどくさかった」と簡単に答えそうなのですが、そういうことを聞きたいのか、そうではないということなら、「兄弟姉妹以外で」ということなら意図はわかるなと思っていて、ちょっと確認したいポイントでした。

会長

いかがでしょうか。

事務局

こちらの設問ですが、前回も同じようにお聞きしているところですが、確かに兄妹姉妹以外があった方がいいのかな、と今思いました。が、なかなか兄弟が少なくなって一人っ子が多くなり、小さい子と接する機会が少ないという中で、小さい子と接することで赤ちゃんに対する愛情みたいなものを確認するという、そういう主旨で前回も聞いていたと思っております。そうすると確かにそうなんですが、今「兄弟姉妹以外」とした方がいいのかとは即答はできませんが。

委員

聞きたい意図もわかります。小さい子と接する機会が少なくなっているであろう、そういう中でどういう気持ちを持っているのか。そうであれば「兄弟姉妹以外」とした方が、うちの子であれば弟なら面倒くさいに決まっているとなるので、ノイズをはぶくという意味でいいのかなと思います。

委託事業者

今の「小さな子どもと接する」ことにつきまして、計画のほうで若干これについて触れていまして、そのときの触れ方というのが、育児情報だけをたよりに育児をして、現実の問題への対応が困難になっている、そういった子育で家庭の負担が高まっている状況があるということで、そのために中高生の段階で乳幼児や小さな子どもとの触れ合いを通じて、次の命を愛しむ心を育てる機会をつくるというために、小さな子と触れ合うことが今の計画の方でも触れられています。そういったところからすると、いわゆる兄弟に小さな子がいても、そういう家庭の状況ということを考えると、そこに限定する必要がないととれるところもあるかと思います。少し事務局と検討し、バイアスがかからないような調査票にしていけたらと思います。

会長

昔であれば歳が離れている兄妹も自然にいましたが、そういうこともあるということですね。 それでは事務局お預かりで。他にありますか?

委員

3つほどあるのですが。まず、大項目 5「あなたの将来について」、問い方の順番がいきなり不安の質問から入っていますよね。将来の夢とか将来何やりたいとかを先に聞いた方がいいのかな

と漠然と思いました。中高同じです。中高生にせっかく聞くのであれば、将来の夢や職業につい て聞いていただいて、不安なことが後の方がいいかな、と思いました。

事務局

今のご意見、おっしゃるとおりだと思います。明るい意見からの方がいいのかなと感じますので、ここは入れ替える方向でいきたいと思います。

委員

次に、中高生で同じですが、問 19 の悩みのところで、性の悩みというのがひとつあるのかなというところで、年頃ですので、異性が気になるとか体の悩みは普通にあると思いますが、 前回もお話ししましたが男女平等課の方の推進委員会の計画の方でもでていると、やはりLGBTとか性同一性障害とか、思春期に感じる異性のことや自分のことよりもより深い悩みがよりクローズアップされてきていると思います。男女平等課の推進委員会でもそのことは非常に大きく取り上げられていて、ただそちらがやっていきているアンケートというのは今まで中高生を対象にしてきていないんですよね。また、そういうところを取り上げたアンケートって、わざとらしいではないですか。なので、こちらのアンケートに盛り込みつつ、やはり性のことをきちんとこちらのプランでも次の計画に何か入れ込むべきであれば、いれるべきですし、男女平等課と連携しながらというところが大事かなと思いました。どういう設問をすればいいのか、というのは非常にデリケートで難しいと思いますので、男女平等課の推進委員の方にはその専門の先生がいらっしゃったりしますので、ぜひその先生方の意見いただきながら、そういう設問も入れながら、把握して、こちらのプランにも反映していくべきなのかな、と感じます。

会長

いかがでしょうか。他の委員の方、今の意見についてどうお考えでしょうか。

委員

今のは、中高生のアンケートにこういうのを入れてはどうかということですか。それともすでに入っていますか。

委員

入っていないですね。近いといったら「身体のこと」とか。

会長

それを入れて聞くのは、悩みとか不安とかだけで、この後に困ったときは誰に相談するかということにつなげるわけですね。

委員

そうなりますね。ただ、悩みで「性のこと」と一言書くだけだとそこまでのことはなかなか聞けないですよね。なのでどういう設問がふさわしいのかというのは私もすぐには思いつかないのですが、やはりこれは次のプランを考えるためのアンケートなのですよね。どういうプランをこの子ども子育てでやっていくかとしたときに性の悩みの低年齢化はかなり言われていることです

ので、何もなくてもやろうとしていくのもありかもしれませんけど、やはりアンケートをとって みると、どれくらい悩みを持っている子がいるのかが分かると、プランを考えるときにそこにつ いて話がつながるのかなと思いました。ただ、あまりにデリケートなことを本当に聞くのがいい のかという部分もあるかと思いますので、そこのところこそ、専門家の方のご意見をふまえて、 検討はした方がいいかもとは思います。デリケートなことなので絶対に聞かなければいけないと いうことではなく、聞き方も難しいと思いますので、それこそ委員の皆さまのご意見も聞きたい ところでの質問です。

委託事業者

すみません、先ほど説明が漏れている点がございましたので、今のことに関しまして本日欠席の委員から、高校生の悩みのところについては同じようなご意見をいただいております。 選択肢で恋愛のことを入れた方がいいのではというご意見をいただいております。ただ、今お話のあった性の部分につきましては、自らの性のことと、恋愛といういわゆる異性の性のことといういろいろな視点があるかと思いますので、そういったご意見があったことをご紹介いたします。

委員

性のことを聞いた時にそういうことも入れた方が自然だと思います。自分の性のことだけこと さらに聞く方が不自然だと思うので、両方入っていた方がいろいろ聞くんだな、ということにな るのかなと思います。

委員

前回、私の方でお母さん方の性教育についてのことを入れた方がいいと言った気がするのですが、確かに中高生に直接、やんわりとだったら聞いてもいいのかなと思います。

委員

問 19 の回答選択肢の中に「身体のこと」とあると思いますが、この「身体のこと」とは何なのかと思いますね。もう少し踏み込んだ言い方をすると「身体の変化のこと」とか、何か匂わすことを入れる等、「性のこと」でもいいのですが、もっとやんわり言うなら「変化のこと」がいいのではないかと思います。

委員

性同一性障害は学校の中でも実際入ってきているんですね。前にいた地区では小学校のうちからという子がいたのですが、その子の場合は家族に打ち明けられたので学校でも対応できたのでよかったのですが、大半の子は打ち明けられずに悶々としています。特に体のことではなく精神的なものも含まれるんですよね。自分が憧れる人がどうしても同性で、悩んでしまっている子はいっぱいいるんですね。本当にデリケート中のデリケートです。それがこういったアンケートで、はたしてどれくらい出てくるのか、たくさんいるのはわかっていてもどうやって我々が吸い上げればいいのかというのははっきり見えていない現実だと思います。

会長

現状ではどの程度、小学校中学校であるかということですが、私の時は時代が時代でそういう

ことは全然でてこなかったのですが、ただ異性は気になる、というのはあったかと思います。

委員

昔は人権も何も考えてなかった時代といいますか、男なのに何女の子みたいな格好しているんだとか言われて昔の子は自分の中で悩んでいただけで終わってしまっていたかと思うのですが、今は人権的なことで考えれば、そういう子もやはり思想の自由がありますので、そのへんを本当にアンケートで出せるのかということも含めて考える必要があると思います。

委員

聞き方は自分の身体と気持ちが何かちぐはぐな感じがする、とかならいいのかなと思いながら、 やはり男女平等課の専門家の方のご意見をぜひ聞いてほしいと思います。聞かなくても委員がおっしゃったとおり現場でそういうこともあるのなら、それを基に計画にはそういうこともきちんと盛り込んでいこうよ、ということがこの会で合意されているということも十分なのかもしれませんね。本人から聞くことが虐待になってしまうこともあるかもしれませんし、非常に怖いところです。

委員

本人から発信を待つ、ということよりも周りで気づいてあげられる周りの意識だとか、システムができてくるといいのかなという気はします。

会長

思春期の子どもたちの中で、どこでどういう形でそういう感覚を養うのかが難しいですね。 事務局はいかがですか。

事務局

いろいろとご意見ありがとうございます。確かにナーバスな問題かと思います。他の設問とのバランスを考えて、そこをずばりというのは難しいですし、もしあったとして果たして子どもたちが正直に回答できるかというところもございます。せっかくいろいろなご意見いただきましたので、一度男女平等課に相談できればと思います。

委員

それともう1つなのですが、9ページ目の大項目 6「子どもの権利について」の設問で、問 37「あなたは、社会のルールを守るように努めていますか」と問 38「あなたは、社会の一員として責任と役割を理解し、果たすように努めていますか」、この 2 つは世界の子どもの権利条約の方向性からするとこういうことを子どもに求めているものではないので、この 2 つはこの項目の中で聞くというのは削除していただきたいと思います。子どもの権利条約というのは、子どもを守るために大人が何をするのかというのを世界で結んだ条約ですよね。子どもに社会の何かに従わせるというのはまた別の観点でいろいろご意見等あるかと思いますが、子どもの権利というの中でこの 2 つを問うのはそぐわないと思いますし、誤解を受けると思うので、削除していただきたいと思います。あえて聞くなら、あなたは社会や世の中に守られている実感はありますか、という質問の方が子どもの権利条約というものが今生かされているかを問う設問になるかと思います

ので、ぜひここは削除をお願いします。

会長

というような意見がでましたが、他の方はいかがでしょうか。

複数委員

そう思います。

会長

私もやはり「尊重されていますか」や「守られているますか」とかの方が権利としてふさわしいと思います。これはしつけみたいで、むしろ大事にされている中でこういうことが出てくる、と。他にご意見はあるでしょうか。子ども条例との関係ではいかがでしょうか。

事務局

子ども条例につきましては、ここは子どもの権利ということになっていますが、子どもの権利と大人も含めた責務が含まれています。今、皆様からご意見いただきまして、問 35・36 ときて 問 37 の流れというのは多くの方が違和感を感じる、ということですので、また、他の質問もしている部分もありますので、少し考えていきたいと思います。

会長

と、いう話ですがよろしいですか。どうしても権利権利と言いがちですが義務もあるのだと、 バランスをとる形になっておりますね。

他に意見はございますか。

委員

児童館についての個別の設問は削除したというところで、その理由があえてそこだけ児童館に特化する、と先ほど説明がありましたが、項目一覧の 4 ページの部分、「児童館は何時ごろまで利用したいですか」や「日曜日も利用したいですか」で、削除してしまうのであればアンケートがとれなくなると思います。たとえば、特化しているから削除するのであれば、他の公園とかも聞かなければならなくなるから削除したのですか。

事務局

児童館に特化した形で今までやってきていましたが、そういう形よりも、今実際に中学生で 児童館を利用していない方がどういう目的で利用したいかを聞くために、質問を変えさせていただきました。削除したというよりは聞き方を変えて、実際に利用してない方がどうしたら利用するかという聞き方に質問を変えた、ということになります。

会長

それは具体的にはどういう設問になっていますか。

事務局

11ページ目の問 45です。実際に時間帯を聞くとかよりも使っていない方がどうしたら使うようになるかということで中高生の居場所になれるかという質問にさせていただいたのが現状です。それに合わせて児童館の事業を変えていければいいかなというところでございます。

委員

例えば日曜日にも開いていたらいいのにな、という子がいたら、その他に書けばいいということですか。

事務局

そうです。③のその他に時間帯を増やしてほしい等を書いてもらうということです。

委員

今のことに関連して、素朴に疑問なんですが、「児童館」という名称がよくないと私は思う。 小学生は「児童」、中学生からは「生徒」と呼んでいます。つまり、「児童」とは小学生を呼ぶ言葉だと世の中の一般だと思います。ですから、児童館という名前のところに中高生が行きたいと思わない。なのでなぜ児童館という名称を使っているのかずっと疑問でした。これは決まっているのですか。

事務局

なぜ児童館になったかはわかりませんが、児童福祉法で 18 歳未満が「児童」になっているので、そこからきているのではないかと思います。児童館自体がその法に基づいた施設なので、そういう歴史なのかな、と思います。

委員

中学生・高校生は部活が始まるからあえて児童館行こうとはならなくて、あとは塾行ったり、町にでたりと児童館という選択肢がないので、中高生の部活のない子はどこで何をしているのか、となってくるので、児童館をちゃんとそういう場所、名前を変えてアピールすれば「あ、行っていいんだな」と中高生の居場所になったりすることにつながるのかと思います。

事務局

お答えにはならないとは思いますが、国の社会保障審議会の部会の中で中高生の居場所としての児童館の在り方というのが議論されていて、中高生の居場所として児童館がありますが、これからの児童館に求められるものが何があるのかというところの議論がされている中では確かに児童館と言われたらそれまで児童館に通う経験のない中高生は行きづらいと思います。今、名前を変える変えないは言えませんが、国の議論の中で出ていますので、そういうのをふまえて将来的に検討の余地はあるのかなと思います。

委員

すごく大事なことだと思います。多分、中学生・高校生で児童館に行く人は少ないと思いますが、本当に行き場がない少数の子たちにとても大事な居場所になっているというケースが現場を

知っている職員の方々は痛感されていると思いますね。そのためにもより敷居を下げる意味で、 名前から変えてみるという工夫はすごく大事じゃないかと思います。

委員

そうすると児童館についてのアンケートで聞いて、「行きづらい」という意見が中高生からたく さん出ました、とならないと変わらないですよね。

委員

今「児童館」とはあまり言わなくて、「遊び場」とか言いますよね。遊び場レッドとか遊び場イエローとか。そう言っている子も結構いると思いますが。あんまり浸透していないかもしれませんが。

委員

以前住んでいた町田市では、「子どもセンター」という言い方をしていて、実際に高校生くらいの子たちも来ていました。スタジオがあったり、夜も 20 時くらいまでやっていたので、夕方小学生くらいの子たちが帰った後に中高校生とかもよく来ていて、スタッフも多かったです。日野市に来てからスタッフが少ないなと感じました。前は学生さんとか若いスタッフも多くて、中高生も年が近くて話しやすい存在だったので、安心できるなと思っていました。

会長

はい。本当にそういう場がもっともっとあってもいいですね。

委員

町田市が「子どもセンター」と言っていたということは、自治体で名称を変えることもできる ということですよね。

会長

今後の課題ですね。

事務局

名称もそうなのですが、児童館の役割について、名称も変わるし役割も変わるということがあります。先ほど遊び場という名称の話がありましたが、日野市の児童館も平成 19 年度に基幹型児童館構想というのができまして、その中で「あそびば~〇〇児童館」という名前、愛称になりました。ここで児童館の方向性等含めて今まで求められていること、これから求められることが時代の流れで違ってきますので、そのあたりを児童館職員中心となって見直ししているところですので、名称を変えるのも含めて、検討していきたいと思います。町田市はかなり大きな児童館、子どもセンターです。

委員

町田は「ぱお」とか「わお」とか子どもにとっても覚えやすい名称なんです。「あそびば~〇〇 児童館」はキャッチーではないのかなと。誰が決めたんですか。子ども達で考えた名前にすると いいのかと思います。

事務局

職員が考えました。

委員

子どもの意見を取り入れて、子ども目線の名前にできるとより定着するのかなと思いました。

会長

おっしゃるとおりそういうニーズが必要だというところですし、名前の問題は今後の課題として。

委員

児童館という場所にとらわれず、居場所についての設問はありましたか。

会長

問 26 にありますね。図書館や児童館が入っていますね。このあたりでよろしいですかね。 中学生と高校生の調査票に対しご意見をいただきました。ありがとうございます。続いて説明 をお願いします。

委託事業者

20歳から30歳代にいく前に一点追加でご報告させていただきます。自分に自信が~の「自信」という字が一覧だけではなく調査票も間違っておりましたので訂正させていただきます。また、委員からご意見いただいおりまして、設問の中で「メール」という単語が使われているが、SNSやラインをつけ加えさせていただきたいと思います。

では20歳から30歳代について、調査項目一覧で説明させていただきます。資料3の最終ペー ジでございます。今回、20歳から30歳代の子どものいない方に対して実施する形になっており ます。これまでは就学前児童・小学生児童の保護者に対して聞いております。その前の段階とい うところで「あなたと家族について」「家庭と仕事について」そして「家庭や地域の養育力につい て」と設問を準備しております。まず、「あなたと家族について」では、職業や年齢等基本的なこ とを聞いておりますが、大きいところとしては結婚していますか、さらには子どもを持ちたいと 思いますか、というところを聞いております。これまでは結婚するつもりはないという回答をい ただいた方に問8で「その理由は何ですか」というかたちで選択式を準備しておりましたが、非 常に答えづらいところだと思います。選択肢が準備されていることは回答者に不快な思いをさせ るのでは、というところから自由記載に変更しました。こちら子どもを持ちたくないと回答した 方にも同様に選択式から自由記載に変更させていただいております。そして大きなタイトル「家 庭と仕事について」ということで、男女共同参画、このあたりの段階で若干重複する設問という ことで、男女の役割分担について聞く設問を準備しております。 そして大きなタイトル 3 番、「家 庭や地域の養育力について」で、しつけや教育に対しての考え方、このあたりを聞く設問を準備 しております。そのほか、子どもを育てる環境として何を重視しているのか、こういったところ はこれまでの家庭の状況が影響してくる設問かと思いますが、このあたりの設問を準備しており

ます。削除ということで、問 16 と 20 は今回削除しております。さきほど冒頭で説明いたしましたが、このアンケート区分自体が保育ニーズを聞くものではないので、それら就学前保育のことを聞くような設問につきましては削除する形をとらせていただいております。説明は以上です。

会長

ありがとうございました。ただいま 20 歳から 30 歳代の調査について説明がありました。何かご意見・ご質問があればいただきたいと思います。

20歳からとなっていますが、大学生というのはどう関わってくるのでしょうか。

事務局

ここはあくまで 20 歳から 30 歳代のお子さんのいない方の抽出でアンケートを行いますので、問 3 で「学生」という項目がありますので、そこで入っていくと思われます。

会長

そうですね。抜けておりまして、失礼いたしました。 市役所の方でお子さんがいない方を抽出できるということですね。

委員

会長がお話されていて、ふと疑問に思ったのですが、20 歳からですよね。その前は高校生ですね。ということは 18 歳~19 歳はアンケートがないんですね。ここだけ漏れていて、しかも今は選挙権も 18 歳からになっていますし、そのあたりは議論されましたか。

会長

確か親の許可が必要ない結婚年齢も18歳に下がりますよね。

事務局

18 歳、19 歳に調査がないというころの議論がないなかで、 前回こういう形でやっていたということでこうなっております。ただ、今ご指摘がありましたとおり、成人された中で若い方という区分だったと思いますが、いろいろと成人の扱いが変わってきている、ということを考えれば、たしかに考えなければいけなかったと思います。場合によっては 18 歳以上というふうに抽出を変える必要もあるかと思います。検討させていただきます。

会長

抽出なので対象者は限られてしまうと思いますが、ちなみに抽出する方の数はどれくらいなのですか?

事務局

この部分につきましては前回と同じ400人です。

会長

他にございますか。

委員

4 ページの大項目 3「家庭や地域の養育力について」の全般、ここで聞いていることは結構大事ないいことが設問につながっているなと思っていて、ただ、実際に子育てをしている親へのアンケートにはここがそっくりないんです。まさに子育て中の親に聞きたいことですよね。養育力という言葉にひっかかりながらも設問としてはいいことを聞いていますし、「子どもを育てる環境として何を重視しているか」や「どんな町で子育てしたいですか」など、子育て真っ最中の人に聞いていないのがもったいないな、と。ただ就学前と小学生の子を持つ親への質問は項目が多すぎるので、そこで躊躇されたというのもよくわかりますが、もったいないなと思いながら見ていました。

会長

というご意見がございますが他の委員の方はどう思われますか。

委員

いれた方がいいような気がします。これこそ聞きたいことですよね。就学前の親に聞くにはす ごく自然な質問だと思います。

事務局

小俣委員から意見いただきましたが、これから子どもをもつ方がどういう考え方をというところなのですが、ご意見は承りましたが、ご意見いただいたとおり就学前・小学生調査票の方はかなりボリュームがありますので、ここに入れるのは難しいところです。

委員

国からの量の調査の部分で聞かなければいけないことが多いのが残念だなと思います。

委員

学校に勤務する者としては、こういったことについては現役の保護者に聞いてほしいし、意識の向上を図っていってほしいと非常に思います。ただ、アンケートそのものの狙いから考えると、ボリュームもそうですが、事業としてこれから先やっていくうえで結び付けられるかどうかという、見える形で回答がほしいなという気持ちが無意識のうちに働いている気がしないでもないです。こういった意識の向上的な質問を親たちにして、それが事業としてどうやって反映できるか、そのあたりが難しいなと思います。だけど私も大事だなと思います。

委員

みんな問21だけでも聞きたいですよね。

会長

何ページになりますか。

委員

20 歳から 30 歳代の 4 ページ目になります。

委託事業者

今のご意見ですが、事務局でも入れるなら問 21 なのかなと検討していました。就学前児童の方見ていただきまして、19 ページ問 59 に「日野市における子育て環境や支援への満足度についてお答えください」で段階別に聞いているものがあります。これの続きで問 21「子どもを育てる環境として何を重視しますか」ということで満足度を聞いたうえでその満足度は何が要因しているのかというのを分析できるのではと思いますので、ちょうどこの調査票、次が自由記載なので上段に設問を入れることができると思いますので、ここであればレイアウトを崩すこともなく入れることできますので、いかがでしょうか。

委員

小学生の方も同様ですね。

会長

いかがでしょうか。それではそういうことで一件落着ということにいたしましょう。 他に何かございますか。

委員

20歳から30歳代のところで、家庭と仕事について、間12から間14のところにすごく違和感を覚えました。間12は「男女の役割分担についてどのようにお考えですか」という設問なのですが、これは男女に役割分担がある前提で聞いているように思えます。この30年、男女平等について活動しているのですが、男女の役割分担の解消というのが前提にあるので、20歳から30歳代の方にこれを前提とした質問をするのはどうかな、と思うので、何が聞きたいかわかりませんが、そこを男女平等推進の視点からもう一度検討していただけないかなと思いました。それから、問13と14は、私は女性なのですんなり読めたのですが、男性はどうなのかな、と。男性の場合は、妻と一緒に働くという意味でしたら全然いいのですが、そういうふうに読み取りにくい人がいるかもしれませんし、設問の内容が、目的と具体的な聞き方がもう一工夫あった方がいいのではないかと思いました。

会長

そういわれるとそうですね。これは解消課題になっていて、家庭のことですからそれぞれの家庭の在り方があるとしても、社会一般としてこうあるべきだと否定はできないし、常にそういう観念をもたないといけないですね。

委員

例えば家庭と仕事の両立についてどう考えますか、とかならいいと思いますが。

会長

聞き方ですね。役割分担というよりかは誰がどのように、という方がいいですね。

委員

問 13 は確かに答えづらいと思います。今共働きしてるかしてないかは答えられますが、結婚

したら共働きどうするか、は答えづらいかもしれないですね。

委員

ここは要するに共働きがしにくい環境かどうかとか、意識だけではなく両方聞いてしまっているからめちゃくちゃになってしまっているんですね。たとえば問 17、これ聞きたいならこれだけ聞けばいいんじゃないかなと思います。世の中を見ていて 20 代 30 代の方がどう思っているのか、共働きはこういう環境ができていないからダメなんだよとか、そういう意見を聞きたいのであれば問 17 だけ聞けば事足りてしまうのではないかという気がします。

事務局

ご意見ありがとうございます。問 12 につきましては聞き方を少し工夫する必要があるかと思います。ご指摘いただいた問 13 以降、ひとつには前回の調査と比較して意識がどう変わっているか知りたいということがひとつあると思います。ただ、聞き方はもう一工夫しないといけないと思っています。

委員

意識がどうなっているのか現状を知りたいのであれば、男性に聞きます・女性に聞きますみたいに男女で分けた方がいいのかということですか。

事務局

男性女性というところは最初の設問にあったと思いますので、それが前回から意識がどう変わっているかというところは、あると思います。問 12 なんかは男女平等参画のところでは意識がこう変わっているということは必要かなと思いますが、それ以降については意識が変わっているかどうかというところを確認する必要あるかどうか、検討していきたいと思います。

委託事業者

先ほど委員からお話ありましたが、問 13 は混在している部分がありましたので、共働きのいわゆる就労状況を確認している部分と、結婚してからの就労状況の部分の意向があるのかというところで混在している部分がありますので、ここを分解して、問 6 で結婚しているかを聞いているところの後に就労状況を聞いて、今後の結婚してからの就労の意識と、働き続けるためにどのような環境が必要かという意識の部分を問 17 にもっていけるよう、この部分に関しては事務局で持ち帰らせていただきたいと思います。

会長

ということでよろしいでしょうか。事務局、何かありますか。

委託事業者

本日、机上の資料として小学校の学区・指定校の一覧がお手元にあるかと思います。実際に小学生の保護者であればこの小学校区というのはわかるかと思います。ただ、例えばこの 20 歳から 30 歳代の方というのは小学校区ということの認識がない方もやはりいらっしゃいますので、そこの部分の回答ができなかったり、第一子が就学前となるとなかなか小学校区がわからないと

思いますので、こちらの一覧を調査票の封筒に入れて、回答しやすいような形で準備を進めています。合わせて、本日の修正内容等につきまして、だいたい発想の目安としては 10 月中旬を目標としております。いろいろとご意見がでておりますし、最終的な点検の方をしながら印刷、封入作業をして、10 月中旬の発想を目標としております。提出期間は 2 週間程度を想定していますので、10 月末を〆切としております。説明は以上です。

会長

はい。今出たいろいろな意見をできるだけ反映させてくださるということですね。

委員

すみません、さっきのところで聞けばよかったのですが、20歳から30歳代の調査票のところで、「家庭と仕事について」のところで、共働きという言葉は、ある会社に属して働くイメージなのですが、今の働き方として、SNSを使って個人事業をされている方もいます。いわゆる企業に属して正社員として働くのではない働き方というのが今かなりありますね。Facebook等で集客したり、LINEでメールセッションして稼いでいる方もかなりいて、働き方が変わっています。なのでここで、家庭と仕事の両立といったときに、共働きとはいわゆる企業に属して働き、家事を分担する、というイメージになりますよね。このイメージではない働き方も今出てきているので、その現状を聞けるような設問を入れられたら、働く選択肢が今かなり変わってきているので、実状に合うのかなと思いました。

会長

共働きというとわたしは夫婦それぞれ稼ぐ、という感じで、働き方まではいってないのかなと。

委員

子育て支援計画となったときに、実際の働き方の現状を把握しないとその対応ができない、せ まい支援になってしまうのかなと思いました。

会長

働き方はいろいろありますよね。

委員

市の子育で情報サービスとかだとまどろっこしいので、家事代行マッチングアプリとかで自分のニーズに合わせてちゃちゃっとやっている方達もすでにたくさんいて、市として支援できるような形があれば一番いいとは思いますが。

委託事業者

今のご意見はいくつかの視点があると思いますが、様々な働き方がある中で、現状を把握するとなるとどうしても調査票の種類が 20 歳から 30 歳代の子どもをお持ちでない方に対する調査票になりますので、なかなか現状を把握するのは難しいかなと思います。ただ、この方に対してどのような働き方をしているのか、については間 3 で就労状況について聞いておりますので、この調査に対しての現状としては把握できるかな、というところがあります。もう少し先ほどの話で

「共働き」という言葉自体がやはり企業に属している働き方というのを意識してしまっているのではないか、というご意見ではないかと思いますので、「共働き」についての表現は、最終的には「共働き」という表現になってしまうかもしれませんが、事務局で再度検討させていただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員

そうですね。「共働き」という言葉でイメージするものがそれぞれ違うかと思いますので。

会長

一緒に働いて、収入を得て、という点で焦点が合いますね。

委員

稼ぐ稼がないというよりか、どういう働き方をするかという多様な働き方の軸をどこかに出したいということですね。そうしたら共働きについて、さきほど委託事業者の方が「就労状況」とおっしゃっていましたが、そちらの方がニュートラルでいいなと思いました。

会長

この辺の言い方は工夫されるということで。ボリュームやバランスもありますし、今後の流れもございますので、この後は私と事務局で調整し、調査票を確定させるということで、ご了承願います。さきほどもありましたが、10月中旬に発送、10月末に〆切にするということで、こちらの案は認めていただけるということでよろしいでしょうか。

では次に、審議事項(2)待機児童解消に向けた今後の取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは本日机上に配布いたしました資料をご覧ください。はじめに、1. の平成 31 年度入園手続きについてです。保育所整備に伴う入園者数の増加に対応し、表にあるとおり早期に入園決定できるよう、昨年度より期間を早めました。平成 31 年度入園に関しては、入園のしおりを10月1日に配布を開始し、申込期間は11月1日から15日までとします。1次結果通知の発送は1月下旬を予定しています。

次に、2. 待機児童解消に向けた保育定員の拡大についてです。認可保育所が3園開設します。 名称、運営法人等については記載のとおりです。網掛けの部分で定員をさらに上乗せする、という概要になっております。三段目のわらべ日野市役所東保育園については、開設予定日が5月1日となっております。これは建設予定地において遺跡が発見され、調査に相当期間を要し、保育園建設の工期を精査した結果、5月1日開設としたところです。

次にその下、小規模保育事業、こちらも追加分の「ひのめばえ」です。東豊田に定員 19 人の 小規模保育事業を日野ふたば幼稚園の運営母体が実施します。

最後に、私立幼稚園の認定こども園化です。こちらも定員追加分ですが、百草台幼稚園からの申し出により31年4月から認定子ども園に移行します。定員20人分について保育ニーズに対応した運営を行っていくことになります。日野市内で2園目となる認定こども園です。

これらの保育定員の拡大により、当初の計画から大きく上乗せしまして、待機児童解消に一定

の見通しが立ちました。ただ、引き続き保育需要の動向に注視して対応して参りたいと思います。 説明は以上です。

会長

ありがとうございました。具体的な話でこういった待機児童の解消に向けて動いていますね。 31年度はこういう動きということになりますが、待機児童解消に向けた今後の取り組みについて、 ご質問・ご意見をいただきたいと思います。

委員

わらべ日野市役所東保育園の開設についてですが、5月1日ということは、ここに預ける子は この日までどこにどういう形というのはあるのですか。

事務局

わらべ日野市役所東保育園をご希望されて、そこに決定された方は5月から入所していただきます。4月1日から保育が必要な方は他の園を選択していただくということになります。

会長

入園手続きの段階でそういう選択をするという。よろしいでしょうか。

委員

待機児童が 0 になる、と本当にご尽力いただいているんだなと思いますが、昨今言われている 事務所内保育の方で市内での動きや行政の方で何か働きかけている等はありますか。

事務局

企業主導型保育事業を始めたいというご相談いただくケースはあります。日野自動車が始めま したが、そのあとは新たに始められたところはないと聞いています。

会長

よろしいですか。では、続いて「3.その他」ですが、事務局から会議の日程に関して提案があるようです。

事務局

次回第4回の会議ですが、当初11月29日で、アンケート調査の結果の速報をお伝えする予定でしたが、調査票の確定が少し遅れておりまして、11月29日のままでは、調査結果をお示しすることがかなり厳しい状況となっております。

そのため、申し訳ございませんが第4回の日程を、12月に変更させていただきたいと考えております。事務局としましては、会長とも相談をしまして12月18日の火曜日、12月20日の木曜日、12月26日の水曜日のいずれか、時間は午後6時30分からでと考えております。ただ、過半数の委員の出席がございませんと会議が成立しなくなりますので、会長から委員の皆様のご予定をご確認いただければと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長

アンケートの結果に時間がかかるということで、事務局から次回の会議について日程変更の提案がありました。案として 12 月 18 日、20 日、26 日のいずれかでということです。委員の皆様のご予定を確認いたします。18 日はいかがでしょうか。20 日はいかがでしょう。26 日はいかがでしょうか。では 26 日ということでよろしいでしょうか。

事務局

ありがとうございます。また、ご都合が悪いという委員の方には申し訳ございませんが、次回の日程は26日の午後6時30分から505会議室での開催に変更させていただきます。

あと先ほど、ニーズ調査のスケジュールの中で、10月中旬に発送の予定ということでご説明しましたが、小学生本人に関する調査につきましては別のルートで、教育委員会と調整したうえでということになりますので、日程が他のものと違いますが、よろしくお願いいたします。

最後に、委員より 10 月 20 日に道徳公開講座ということでチラシがあります。興味ある方はぜ ひチラシをお持ち帰りください。

会長

ありがとうございました。以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。お疲れさまでした。

次回日程

日時:平成30年12月26日(水) 午後6時30分~午後8時30分

場所:505 会議室